

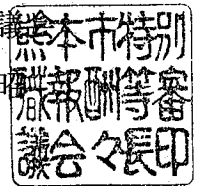
(写)

令和7年(2025年)1月17日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市特別職報酬等審議会

会 長 堤 裕昭



特別職報酬等の適正な額について(答申)

令和7年(2025年)1月7日付け労厚発第371号により当審議会に諮問の
ありました市長及び副市長の給料並びに議会の議員の議員報酬の適正な額につ
いて、別紙のとおり答申します。

答 申 の 内 容

1 市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬の額は、
改定することが適当である。

2 改定後の額は、次のとおりとし、改定の実施時期は、令和7年
4月1日とすることが適当である。

市 長	月額	1, 2 0 7, 0 0 0 円
-----	----	-------------------

副 市 長	月額	9 6 0, 0 0 0 円
-------	----	----------------

議 長	月額	8 3 1, 0 0 0 円
-----	----	----------------

副 議 長	月額	7 5 7, 0 0 0 円
-------	----	----------------

議 員	月額	6 8 6, 0 0 0 円
-----	----	----------------

審 議 の 経 過

本審議会は、令和7年1月7日、熊本市特別職報酬等審議会条例第3条及び熊本市特別職報酬等審議会条例施行規則に基づき、熊本市長から特別職の報酬等の額について諮問を受け、他の政令指定都市における報酬等の状況や本市の現状など、特別職の報酬等に関連する諸情勢について、公正かつ客観的な立場から率直に意見を交換し、慎重に審議を行った。

1 改定の経緯

今年度、一般職の給与については、本市の民間給与の動向を反映した結果、約30年ぶりとなる高水準で増額改定となっており、特別職の報酬等についても改定を検討すべき状況にある。

もとより特別職の報酬等は、その職務と責任に応じたものであるとともに、市民の理解を得られるものでなければならない。

本市の特別職については、多様化する市民ニーズの中、快適な市民生活に資する社会基盤整備、とりわけ慢性的な交通渋滞対策という喫緊の課題や、100年に一度の大チャンスと言われる半導体関連企業の熊本進出に伴う諸課題への対応をはじめ、枚挙にいとまがないほど課題が山積しており、その職責は以前にも増して極めて重くなっている。

このようなことから、特別職各位に対し一層の精励を期待して、報酬等引き上げの方向で議論がまとまった。

加えて、近年の物価高騰や、他の政令指定都市との比較において下位に位置する各報酬等の額のほか、本市人事委員会勧告内容や、改定に伴う財政面での影響等を総合的に勘案した結果、報酬等の額については、今般改定された本市の局長級職員給与の改定率と同程度引き上げることが適当であるという結論に達した。

よって、改定額は以下のとおりとすることが適当である。

	[現行額]	[改定後]	[改定額]
○市 長	1, 193, 000 円	1, 207, 000 円	(14, 000 円)
○副市長	949, 000 円	960, 000 円	(11, 000 円)
○議 長	822, 000 円	831, 000 円	(9, 000 円)
○副議長	748, 000 円	757, 000 円	(9, 000 円)
○議 員	678, 000 円	686, 000 円	(8, 000 円)

2 実施時期について

実施時期は、過去の改定の実施状況等を踏まえ、令和7年4月1日とすることが適当である。

熊本市特別職報酬等審議会

会 長 堤 裕 昭

会長職務代理者 宮 園 由 紀 代

委 員 植 村 米 子

委 員 久 我 彰 人

委 員 坂 口 洋 一 朗

委 員 世 良 喜 久 子

委 員 森 田 康 昭